

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社コレックホールディングス			コード	6578		
提出日	2025/5/22		異動（予定）日	2025/5/28			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、社外役員を選任するため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	濱野 隆	社外監査役	○													○	有	
2	大濱 正裕	社外監査役	○													○	有	
3	宍戸 純子	社外監査役	○													○	新任	有
4	星野 裕幸	社外取締役	○													○	有	
5	柴田 幸夫	社外取締役	○													○	有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		濱野隆氏を社外監査役候補とした理由は、同氏は、金融機関を含む企業のコンプライアンス担当、社外取締役及び社外監査役としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。それらを当社の監査・ガバナンス強化に生かしていただけると考えたためであります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足していることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に選任しております。
2		大濱正裕氏を社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士として、企業法務や労務問題に対する十分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行し、当社のガバナンス強化に寄与していただけると判断したためでございます。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足していることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に選任しております。
3		宍戸純子氏を社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士として長年にわたり企業監査の実務に携わり、企業会計に精通する専門家として豊富な知識・経験を有しております。多くの企業の会計監査、株式上場支援準備等に携わった専門的な知識・経験を、当社の監査に活かすことを期待し、社外監査役の候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足していることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に選任しております。
4		星野裕幸氏を社外取締役候補者とした理由は、東証1部（当時）上場企業に長年勤務し代表取締役社長まで務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスのより一層の強化に寄与していただくためであります。星野裕幸氏には、経営者としての豊富な経験と見識を活かして、当社グループの経営・ガバナンスを監視・監督することを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足していることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に選任しております。
5		柴田幸夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士として多様な実務経験を有することに加えて、長年にわたり事業・経営コンサルティング会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスのより一層の強化に寄与していただくためであります。柴田幸夫氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び会計税務に関する専門的な知識を活かして、当社の経営・ガバナンスを監視・監督することを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足していることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に選任しております。

## 4. 補足説明

（この欄は未記入）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであります。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。